



平成 27 年 6 月 26 日


さぬき市議会議長 多田 泰宏 殿


提出者 さぬき市議会議員 大村 一彦 


賛成者 さぬき市議会議員 多田 雄平 

賛成者 さぬき市議会議員

賛成者 さぬき市議会議員 間嶋 三郎 

賛成者 さぬき市議会議員 名倉 毅 

賛成者 さぬき市議会議員 川田 礼子 

賛成者 さぬき市議会議員 六車 十三日 

安保関連法制の慎重な審議を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

## 安保関連法制の慎重な審議を求める意見書（案）

さる5月15日、政府は安全保障法制の関連法案を第189回通常国会に提出した。安倍首相は、憲法改正を経ることなく、これまでの日本の安全保障の基本方針である専守防衛からその基本姿勢を大きく転換しようとしている。

戦後70年間、歴代政権が踏襲してきた方針を転換するのであれば、一つひとつの法改正について、国民への丁寧な説明と意見聴取、その国民の代表が集まる国会での慎重審議が重要であるはずにも関わらず、政府は11の法案のうち、10を一括改正しようという手法をとっている。一括法案のなかには、周辺事態法の地理的制約を撤廃する「重要影響事態安全確保法案」や、自衛隊員の武器使用基準を緩和する「国連平和維持活動協力法改正案」など、これまでの歴代政権が違憲の疑いが拭いきれないとして認めてこなかった事が可能となる内容が多く含まれている。

今年6月に行われた共同通信の世論調査では、安保関連法制を今国会で成立させることに反対の意見は63.1%と、賛成の26.2%を大きく上回っている。国民の多くは、今、なぜ自衛隊の海外派遣を恒常的に可能とすることが必要なのか、なぜ自衛のための武器の使用が海外で必要なのか、大きな疑問を感じている。

よって本議会は、戦後70年の節目に当たり、国に対して、国民的合意のないまま、安全保障法制の見直しを行うことをせず、院内外も含めた慎重な議論、審議を行うことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年（2015年）7月1日

香川県さぬき市議会

衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	山崎正昭	様
内閣総理大臣	安倍晋三	様
内閣官房長官	菅 義偉	様
外務大臣	岸田文雄	様
防衛大臣	中谷 元	様